

## 税の申告はお早めに

### ■所得税 詳細 札幌西税務署(〒063-0824発寒4-1)Tel666-5111

区分	会場	期間
所得税の確定申告	札幌西税務署 (西区発寒4-1)	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時～午後5時
所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	教育文化会館 (中央区北1西13)	2月1日(月)～26日(金) 午前9時30分～午後4時 (休館日の2月8日(月)、22日(月)を除く)
	手稲区民センター (手稲区前田1-11)	2月8日(月)～19日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※土・日曜、祝日は休み(ただし、札幌西税務署では2月21日(日)と28日(日)に限り申告を受け付けます)。  
 ※西区民センター、中央区民センターでは実施していませんのでご注意ください。  
 ※混雑状況により、午前中に受け付けされた方でも午後からの手続きになる場合があります。  
 ※印鑑や昨年申告書控えなどを持参してください。  
 ※昨年、税務署などでパソコンを利用して申告された方で「お知らせがき」が届いている方は、持参してください。

確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。また、「e-Tax(イータックス)」を使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)を参照してください。

所得税と住民税の申告は、**3月15日(月)まで**です。  
 所得税の申告については「確定申告書の手引き」などを参考に申告書を作成し、郵送などで税務署へ提出してください。  
 下記の申告会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

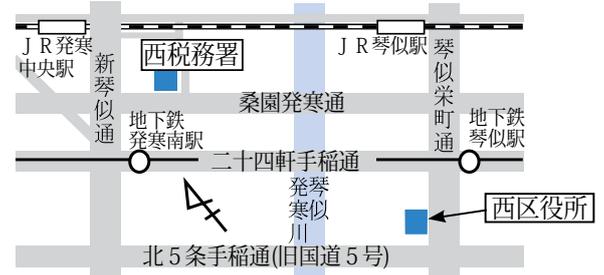
### ■住民税 詳細 西区課税課 Tel641-2400 内線282～286、290、288

対象 平成22年1月1日現在、西区在住の方。詳しくは、本誌30ページをご覧ください。

会場	期間
西区役所2階 課税課市民税係 (琴似2-7)	3月1日(月)～15日(月) 午前8時45分～午後5時15分 (土・日曜を除く)

※西区民センターでは実施していませんのでご注意ください。

#### 【区内会場位置図】



## 留守家庭のお子さんのために

留守家庭のお子さんのために児童クラブなどを開設しています。  
 詳しくは、本誌25ページをご覧ください。  
 西区以外の施設所在地については、下記担当課にお問い合わせください。

**詳細** 子ども未来局子ども企画課 Tel211-2982



### ■児童クラブ開設の児童会館(★は小学校内に開設しているミニ児童会館)

会館名	所在地	電話番号	会館名	所在地	電話番号
手稲東	西町北10	661-7332	二十四軒	二十四軒4-3	644-4730
八軒	八軒7東1	631-7061	八軒北	八軒8西6	644-3643
西野	西野7-3	663-6355	★西野第二小	西野8-7	671-0205
発寒北	発寒13-4	664-9710	★発寒小	発寒10-4	669-1218
発寒	発寒7-7	666-0206	★西園小	西野1-7	299-5650
宮の沢	宮の沢1-5	666-5323	★八軒西小	八軒3西5	206-4804
平和	平和1-5	667-3359	★八軒小	八軒4西1	876-8722
山の手	山の手6-5	642-0118	★手稲東小	西野4-3	676-3600

### ■民間児童育成会

育成会名	所在地	電話番号
おんぼろ仲よしクラブ(児)	八軒4西4	642-5560
なかよしどろんどろんクラブ	西野3-9	663-3892
(共)じゃりん子パワー	発寒1-2	664-8392
山の手みなみクラブ(児)	山の手2-10	643-3973
えぞりすクラブ(児)	福井6	671-1998

※(児)は児童育成会の略、(共)は共同児童保育所の略。

広告